

◆ お知らせ ◆

各位

株式会社阪急阪神エクスプレス

より高品質な通関サービスの提供が可能に

6名の通関士がEPA 関税認定アドバイザーとして認定されました

貿易協定に関するコンサルティングチーム「通関シンクタンク」の体制強化

阪急阪神エクスプレス(本社:大阪市北区 代表取締役社長:谷村 和宏)は、東西日本通関部に所属する計6名の通関士が、6月26日、日本通関業連合会よりEPA 関税認定アドバイザーとして認定されました。認定を受けた6名の内訳は以下のとおりで、企業別では最多の人数となります。

- 阪急阪神エクスプレス 東日本通関部 : 3名
- 阪急阪神エクスプレス 西日本通関部 : 3名

当社はかねてより、経済連携協定(EPA)の活用支援を目的として、専門知識を有する通関士による「通関シンクタンク」チームを社内に設置し、お客様のEPAの利用に関する高度なコンサルティングサービスを積極的に提供してきました。このたび認定を受けた通関士6名のうち5名が同チームに所属しており、これを契機に、専門性の高い支援体制をより強化し、お客様がEPAを安心して活用できる環境づくりに貢献してまいります。今後も、高品質な通関サービスの提供を通じて、お客様の輸出入業務のさらなる発展を支援してまいります。

EPA 関税認定アドバイザー制度について:

近年、CPTPP やRCEPなどの広域をカバーするEPAの発効により、日本の貿易総額の約8割がEPA締約国との取引となっています。特惠関税の段階的な引き下げが進む中、EPAのさらなる活用が推奨されていますが、原産地規則、関税分類(HS)などの専門知識が必須なため、通関士などの民間専門家による支援に対するニーズが高まっています。

このような状況を踏まえ、日本通関業連合会にて「EPA 関税認定アドバイザー養成講座」を受講し、所定の要件を満たした通関士を「EPA 関税認定アドバイザー」として認定する制度が2025年度より導入されました。

以上

<EPA 関税認定アドバイザー認定証(サンプル画像)>



<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社阪急阪神エクスプレス メディア統括室

〒105-0004 東京都港区新橋 3-3-9 TEL:03-6745-1450/FAX:03-6745-1458

www.hh-express.com/jp/